

令和6年度埼玉県要約筆記者試験要領

1 日 時

一次試験（筆記試験） 令和7年2月 2日（日）

二次試験（実技試験・面接） 令和7年2月23日（日）

2 会 場

一次試験：埼玉県県民活動総合センター

〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

二次試験：埼玉県県民活動総合センター

〒362-0812 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26

3 受験資格

埼玉県内に居住または通勤・通学する者で、令和7年3月31日現在満20歳以上であり、かつ次の各号のいずれかに該当し、埼玉県要約筆記者試験実施要領に規定する審査委員会が認めた者とする。

ア 埼玉県要約筆記者（手書き又はパソコン）養成講習会の修了者

イ 令和6年度の埼玉県要約筆記者養成講習会修了見込みの者

ウ 埼玉県要約筆記者（手書き又はパソコン）養成講習会の修了者と同程度の技術を有する者

4 試験日程（一次試験）

・試験日 令和7年2月 2日（日）

・試験科目 筆記試験（要約筆記に必要な基礎知識・日本語の基礎知識）

・時間

9時45分～10時00分 受付

10時00分～10時10分 日程説明・諸注意

10時15分～11時45分 筆記試験

5 試験日程（二次試験）

・試験日 令和7年2月23日（日）

・試験科目 実技試験・面接

※一次試験合格者に、詳細を連絡する。

6 受験料

無料

7 申し込み方法

「令和6年度埼玉県要約筆記者試験申込書」「受験票」「受験票（実施団体保管）」に必要事項を記入し、返信用封筒を同封の上、申込期間内に埼玉聴覚障害者情報センターに郵送または、受験者本人が直接持参にて申し込むこと。なお、一次免除の申請をされる方は、「令和5年度一次試験合格証明書」のコピーも同封すること。

※返信用封筒の表には、受験者の住所・氏名を記入し、110円切手貼付のこと。

返信用封筒は、受験資格審査後、受験資格審査結果通知書送付の為に使用する。

※郵送の際は、追跡サービスが可能な郵便（レターパック、書留等）によること。

上記以外の方法で郵送した際、未着等の責任は負いかねます。

※受験資格審査のため、必要な書類の提出等を求める場合がある。

8 申込期間

令和6年12月2日（月）～ 令和6年12月23日（月）（消印有効）

9 申込先（問い合わせ）

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館2階

埼玉聴覚障害者情報センター 要約筆記者試験担当 宛

（休館日：月曜、祝日 / 開所時間：午前9時～午後5時）

TEL 048-814-3351 FAX 048-814-3352

10 受験資格審査結果の通知

受験資格の審査終了後、受験申込者全員に審査結果を、令和7年1月24日（金）までに通知（郵送）する。

11 合否の通知

一次試験 受験者全員に合否の結果を令和7年2月14日（金）までに通知（郵送）する。

二次試験 受験者全員に合否の結果を令和7年3月14日（金）までに通知（郵送）する。

なお、前年度の一次試験に合格した者は、本年度の一次試験は免除とする。

12 情報公開

合否結果の情報公開は令和7年4月1日から6ヶ月間、埼玉聴覚障害者情報センターにて、本人に対して開示を行なう。6ヶ月間経過後は情報公開を終了する。

なお、事前に情報センターに連絡のうえ、日程調整をおこなうこと。開示の際は、受験票を提示しなければならない。